

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 日清オイリオグループ株式会社

【英訳名】 The Nisshin OilIio Group,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久野貴久

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 人事・総務部長 瀬川高志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目23番1号

【電話番号】 03(3206)5032

【事務連絡者氏名】 人事・総務部長 瀬川高志

【縦覧に供する場所】 日清オイリオグループ株式会社 大阪支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日開催の第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,024,848,840円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

今村隆郎、久野貴久、石神高、尾上秀俊、吉田伸章、小林新、河原崎靖、鳴沢隆、白井さゆりの9氏を取締役に選任するもの。

第3号議案 監査役1名選任の件

藤井隆氏を監査役に選任するもの。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松村龍彦氏を補欠監査役に選任するもの。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社取締役を対象に新たに株式報酬制度を導入するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	269,260	648	2	(注1)	可決 96.30
第2号議案 取締役9名選任の件					
今村隆郎	257,690	12,216	2		可決 92.16
久野貴久	264,562	5,346	2		可決 94.62
石神高	264,192	5,716	2		可決 94.49
尾上秀俊	264,215	5,693	2	(注2)	可決 94.50
吉田伸章	264,205	5,703	2		可決 94.49
小林新	265,073	4,835	2		可決 94.80
河原崎靖	265,082	4,826	2		可決 94.81
鳴沢隆	268,234	1,674	2		可決 95.93
白井さゆり	256,224	13,684	2		可決 91.64
第3号議案 監査役1名選任の件				(注2)	
藤井隆	259,192	10,714	2		可決 92.70
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注2)	
松村龍彦	269,474	434	2		可決 96.38
第5号議案 取締役に対する株式報酬等 の額および内容決定の件				(注1)	
	266,887	3,013	2		可決 95.45

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上